

## 金融危機後、環境金融の行方

物江 陽子 (SIF-Japan 運営委員)

vol.47

昨年あたりから、環境と金融に関する話題を耳にする機会が増えた。環境・社会・ガバナンス(ESG)などの「超財務要素」(extra-financial factors)は、いまや倫理性でなく収益のみを求める投資家にも役に立つものとなりつつある。ESGに関して特に動きが大きいのが E=環境、なかでも温暖化に関するものだ。温暖化に関するレポートが、環境団体や研究機関からだけでなく、大手証券会社からも次々と発行されている。企業に温暖化対策に関する情報開示を求めるカーボン・ディスクロージャー・プロジェクトに参加する機関投資家も、400社近くにまで増えた。

背景には温暖化対策の進展がある。炭素税やキャップ&トレードなど「炭素に価格をつける」政策が普及すれば、温暖化対策はビジネス上の課題になるからだ。エネルギー多消費産業にとっては排出コストが課題となるし、省エネや再生可能エネルギーといった排出削減技術にはビジネスチャンスが訪れる。

金融危機は環境ビジネスにも大きな打撃を与えており、金融危機対策で温暖化対策も後退するのではないかという見方もあるが、このところの各国の動きを見ると、イタリアやポーランドのように温暖化対策の修正を訴える動きがある一方で、長期目標の引き上げを宣言した英国のように、むしろ対策を強化する動きも見られる。米国で成立した金融安定化法案には、再生可能エネルギー関連の優遇措置が盛り込まれた。英国や米国では、温暖化対策は景気対策の一環と位置付けられているように思う。

こうした政策動向からすると、中長期的に E=環境が投資における重要なファクターになる方向性には変わりはないように思う。金融危機の影響と温暖化対策の行方を見据えながら、今後の環境投資の動向に注目したい。

